

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
102	市街化区域 （住宅地）	低層の専用住宅が立地する加西ハイツ、歴史的なまちなみが残る北条旧市街地及び土地区画整理事業を行った住宅市街地を「住宅地」として位置づけ、住宅地としてのゆとりや快適性の維持・充実を促すなど、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めます。	都市計画課 建築課	都市計画法・建築基準法に基づき、用途地域に即した住環境の維持・形成に努めるよう指導を行っている。
		住宅地のうち、まちなか交流エリアの周辺に位置する土地区画整理事業などを行い低層住宅地が広がる居住促進エリアについては、そのエリア内外に点在する小規模農地など低未利用地において住宅、共同住宅の立地を促進する施策を検討します。また、加西ハイツなど昭和40（1965）～ 50（1975）年代に整備された旧・新市街地の低層住居専用地域の住宅地については、近い将来に起こり得る空き家や高齢者世帯の増加をふまえ、徒歩圏内での生活利便性向上のため、用途地域の見直しなど生活利便施設の立地を可能にする施策を検討します。	都市計画課	市街地内に点在する低未利用地について、住宅、生活利便施設の立地促進を図るため、特に北条町東南の市街化区域内農地の土地利用について、民間事業者による住宅地整備の検討を行い、地元自治会との協議を進めた。
		歴史的な価値のあるまちなみが残る一方、人口減少により空き家が多く見られる北条旧市街地について、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による旧街道沿いのまちなみ保全と、市民と協働で行う狹隘道路整備や老朽危険空き家除却などによる生活環境向上の両立を図っていきます。また、空き家・空き地化の進行や残存農地によりまちなみの連続性確保が難しい街区については、大型商業施設の徒歩圏内という立地条件を活かした賑わいづくりとまちなか居住回帰に向け、民間資金による住宅地再整備や駐車場整備などを可能にする新たなまちづくりの手法を検討します。	都市計画課 建築課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、県と連携して景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量 1 件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
103	市街化区域 （商業地）	北条町駅を中心として周辺地域へ放射状に延びる(主)三木穴栗線、(主)多可北条線、(市)北条栗田線などの幹線道路において沿道サービスを提供する市街地、北条町駅周辺で大型商業施設が立地する市街地を「商業地」として位置づけ、商業地としての利便性を享受できる施設の維持・充実、新たな進出を促すなど、誘導する建物用途に即した商業環境の維持・形成に努めます。また、大型商業施設については、市街地の魅力向上のため、丸山総合公園やホテル、公共公益施設などとの一体的な回遊性を創出できるまちなか交流エリアへの立地誘導を図ります。	都市計画課	大型商業施設を始めとする商業地への土地利用転換が進む北条町駅周辺において、土地利用の実態に合わせるため、工業地域から近隣商業、準工業地域への変更を行った。
		北条町駅を中心に周辺地域へ放射状に延びる幹線道路沿道について、周辺の住宅地に必要な中小規模ロードサイド型店舗を中心とした商業機能の強化に努めます。	都市計画課	幹線道路沿道についてロードサイド型店舗を中心とした商業機能を強化した土地利用への転換を進めるため、大規模商業施設周辺の用途地域および地区計画の変更を行った。
	市街化区域 （工業地）	加西工業団地、鎮岩工業団地、加西南産業団地、加西東産業団地、加西インター産業団地、繁昌町国道372号沿線地区、鵜野飛行場跡地東部地区を加西市及び兵庫県の産業を牽引する「工業地」として位置づけ、周辺の住宅地、集落地区、農業地区や山林地区との調和を図りながら、工業地として既存施設の維持・充実を促進するなど、用途地域や地区計画に即した工業環境の維持・更なる充実、企業ニーズに応じたタイムリーな区域の拡大に努めます。	都市計画課	中国自動車道北側の加西インター産業団地第1期地区において、事業計画の進展や産業団地整備を契機とする周辺地域のまちづくりの進行状況から、建築できる建築物の用途を変更する等、地区計画の変更を行った。 また、鵜野上町産業集積地区及び加西インター産業団地第1期地区については、産業用地としての望ましい土地利用を実現するため、区域変更に合わせて、兵庫県建築基準条例による日影規制の対象区域から除外する区域として県から指定変更を受けた。
		また、工業地は北条市街地から離れており、通勤に不便であることが多いことから、職住近接のまちづくりに必要な、工業地及びその周辺地域における従業員の住宅と生活利便施設の確保に努めます。	都市計画課	市街化区域のみならず、市街化調整区域の集落内においても中小規模の事業所が数多く立地する本市の特性を鑑みて、職住近接のまちづくりを可能とするため、従来の地縁者が居住できる（地縁者住宅）に加え、地域の事業所で働く者が居住できる（地域勤労者住宅）、だれでも居住できる（新規居住者住宅）、又空き家を用途変更して社宅として利用できる等の加西市独自の特別指定区域の指定を市内全107地区に受けた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

1 土地利用に関する方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
	市街化調整区域 （集落地区）	既存集落地については、地域コミュニティの維持、職住近接のまちづくりに必要な移住促進の受け皿とするため、地縁者、地域勤労者及び新規居住者のための住宅地の整備、外国人技能実習生などが共同で生活する住宅の立地を支援します。また、今後更なる増加が懸念される空き家の利活用を促すため、兵庫県空家特区条例に基づく特区指定を検討します。	都市計画課	地縁者に加え、地域勤労者及び新規居住者が居住できる住宅、又空き家を用途変更して外国人技能実習生を中心とする外国人就労者が居住する社宅として活用できる加西市独自の特別指定区域の指定を受けた。
		各小学校区の中心地や交通利便性が優れた地区など適地において、地域の求心力向上に必要な地域拠点形成に資する生活利便施設の立地誘導を図ります。	都市計画課	食品スーパーが閉店した西笠原地区において商業施設の誘致の可能性を広げるために、建築できる商業施設の床面積の規模を拡大する等、地区計画の変更を行った。 また、殿原地区において加西インター産業団地整備を契機とする昼間人口の増加により需要が見込まれる生活利便施設を立地誘導するため、地区計画を決定した。
		市街化調整区域内における市民の身近な就業地であり古くから地域経済を支えている集落環境を損なわない既存事業所や地域の経済基盤を活かした事業を営む事業所などについて、特別指定区域制度・地区計画を活用し事業拡大・移転・創業への支援に努めます。	都市計画課	市街化調整区域での土地利用規制緩和を図るため特別指定区域の全面見直し作業を進め、加西市独自の特別指定区域の指定を受けた。また、鶉野上町産業集積地区における既存事業所の拡張及び新築を可能とする区域拡大のため、地区計画の変更を行った。
104		地域活力再生に資する“未来の田舎”のまちづくりに必要な若い世代や女性の移住定住や創業など自己実現、それらの就業先となり得る地域事業所の拡張・移転・創業、空き家の利活用をタイムリーに進めるには、特別指定区域制度・地区計画の活用では機動的な対応ができないため、根本的な解決策として本市が属する都市計画区域の設定・範囲などの見直しと、見直し後に本市が属することになる都市計画区域における線引きの廃止、廃止後の非線引き都市計画区域における土地利用コントロールの手法に係る案を検討し、関係機関と協議を始めます。	都市計画課	令和6年9月に兵庫県において、加西市の区域区分を廃止する方針が決定されたことを受け、住民や事業者を対象とした説明会を開催し、都市計画の方向性や区域区分に代わる土地利用コントロール手法の考え方について説明を行った。また、関係機関と協議を進め、兵庫県へ区域区分廃止の申し出を行った。
	市街化調整区域 （農業地区）	農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に向け指導するなど、加西市全体の土地利用に十分に配慮しつつ、農業の担い手の生産活動、販売活動の環境整備と担い手の居住先確保に努めます。	農政課	農振法に基づき、農業振興地域整備計画を踏まえ、良好な農業環境の維持・向上に寄与できるよう指導を行った。
	市街化調整区域 （山林地区）	山林などの自然地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	市内27団体が市の里山再生事業補助金（市単独）を活用して里山整備を行い、里山並びに自然環境の保全を図った。
105	市街化調整区域 （土地活用促進地区）	土地活用促進地区については、特別指定区域制度・地区計画などを活用し、民間活力を導入した開発誘導による住宅地や産業地としての土地利用を進めます。	都市計画課	・中国自動車道北側の加西インター産業団地第1期地区において、事業計画の進展や産業団地整備を契機とする周辺地域のまちづくりの進行状況から、建築できる建築物の用途を変更する等、地区計画の変更を行った。 ・加西インター産業団地整備及び圃場整備事業を契機として、設立された殿原町まちづくり協議会において、旧泉町の役場があった北部地域の中心地（都市マスでは副都市核と位置づけ）としてのにぎわいを取り戻すために、生活利便施設や住宅地整備などの立地を可能とする殿原地区地区計画の決定を行った。 ・鶉野上町産業集積地区において、更なる事業所環境の充実を図り、既存事業所の用途変更を可能とするため地区計画の区域拡大等の変更を行った。 ・上宮木町において、複数のため池に囲まれるなど優れた自然環境と周辺に複数の公共施設が立地する地区の特性を活かして、自然環境と都市とが共生する先進的なスマートタウン整備を可能にするため、サステナブルタウン九会地区地区計画を決定した。 ・繁昌町国道372号沿道の産業施設が集積する市街化区域に隣接する市街化調整区域において、民間事業者による産業団地整備を実現するため、地区計画の決定に向けて手続きを進めた。 ・特別指定区域の指定区域全面見直しを実施し、小規模事業所の建築できる区域、既存事業所等産業施設が建築できる区域を拡大した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

2 都市交通に関する方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
108	道路の整備方針	中国自動車道、山陽自動車道を「国土軸」と位置づけ、これを基軸とした広域ネットワークの形成を図ります。	土木課	ひょうごインフラ整備プログラムの改定において、市内県道整備の事業を加東土木事務所と積極的に協議し、要望を行った。
		山陽自動車道加古川北IC から中国自動車道加西IC を経由し北近畿豊岡自動車道氷上IC を結ぶ広域幹線道路である北播磨ハイランド・ふるさと街道については、加西市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠な背骨となる道路であるため、今後も継続して国、県へ整備の要望を行っています。	施設管理課	令和6年10月に近畿地方整備局へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。また、11月にも財務省・国土交通省へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。
		広域軸である（主）多可北条線、（一）玉野倉谷線及び国道372 号加西バイパス第1 エ区（北播磨ハイランド・ふるさと街道）、国道372 号、（主）三木穴栗線、（市）玉丘常吉線、（市）鶉野飛行場線並びに（市）上宮木玉野線と富合校区、日吉校区をつなぐ新たな南北軸として検討している（仮）豊倉日吉線バイパスを「広域幹線道路」と位置づけます。（市）鶉野飛行場線及び（市）上宮木玉野線について、兵庫県が整備を計画している国道372 号加西バイパスに接続する国道372 号のバイパス機能を有する広域幹線道路として国の交付金の活用などにより早期整備の完成を目指します。	土木課	市道鶉野飛行場線及び市道上宮木玉野線の整備の実施を行い、市道鶉野飛行場線については令和7年3月に完成し供用開始を行った。また、国道372号バイパスにおいては兵庫県と連携しながら地元調整を行った。
		地域軸である（一）下滝野市川線、（市）西谷坂元線など主要な県道・市道を「地域幹線道路」とし、それらのうち未整備区間の箇所を継続的に整備していきます。	土木課	（一）下滝野市川線 山田工区において兵庫県と連携して事業を推進した。
		その他の幹線道路、それ以外の主な道路についても、地元要望を踏まえて計画的（年3 路線程度ずつ）に整備していきます。	土木課	幹線市道の舗装修繕を行った。また地元修繕要望箇所においても着実に実施した。
		橋梁については、長寿命化計画の更新等で計画的な点検・修繕工事を実施しコストの縮減を図っていきます。	土木課	市道橋の点検を約50橋実施し、橋梁補修を5橋行い橋梁維持費の平準化を行った。
109	公共交通の整備方針	都市核の中心に位置する北条町駅は、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスが乗り入れする重要な公共交通結節点となっています。これら公共交通の連携強化などを促進し、公共交通ネットワークの形成を行うことで、市内外への移動需要に適切に対応します。また、将来これら公共交通を更に円滑に利用できるようMaaS の導入を検討します。	政策課	市内の公共交通情報を集約し、市民・来訪者の属性・目的に合わせた情報提供を行うことを目的として、公共交通総合ホームページ「NAVIGOかさい」を制作し、運用を開始した。また、交通需要の変化に対応するため、北条市街から市内工業団地への通勤経路の確保のために、コミュニティバスの路線見直しに着手した。
		北条鉄道各駅を公共交通の結節点として機能拡充するため、必要に応じパークアンドライド用駐車場などの整備を検討します。また、通勤・通学・買い物、観光の利便性向上のため北条鉄道のダイヤ改正を適時適切に行います。	政策課	北条鉄道の利便性向上・利用促進を図るため、ICカードシステムの導入を進めた。導入は2年計画で実施し、令和6年度は改札機の購入及びシステムの要件定義を進めた。
		急速な高齢化の進行に伴い、鉄道やバスなどの公共交通の重要性は一層高まることから、既存公共交通の利便性向上や地域主体型交通の導入を推進し、ビッグデータを活用した新しい公共交通ネットワークの構築を検討することで、市内外への移動しやすさの向上を図ります。また、安心安全に利用できる公共交通を目指し、分かりやすい案内情報の提供や、誰もが自由に移動できる快適な移動手段の確保に努めます。	政策課	地域主体型の利便性向上を図るため、従来は地域内の住民とその親族に限られていた利用対象を「地域住民及び来訪者」まで拡大した。また、大人向け回数券しか設定されていなかったところを、子供用回数券の価格設定を行い、若年層の利用促進を目指した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

3 公園・緑地等の公共空地の整備方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
111	公園の整備方針	都市基幹公園である丸山総合公園については、まちなか交流エリアの拠点として、誰もが楽しめる健康・レクリエーション空間、自然に親しめる空間など、市民の憩いの場としての機能の維持・充実を図り、災害時の防災拠点としてもその機能の維持・充実を図ります。	建築課	多様化する市民ニーズに対応するため、指定管理者による適切な公園管理・運営を実施するとともに、北条高校生と共同で丸山総合公園の公園マップの作成やホームページをリニューアルし、積極的な情報発信に努めた。
		近隣住民の憩いの場で住区基幹公園である近隣公園や街区公園等の既設公園について、その機能の維持・充実を図ります。	建築課	多様化する市民ニーズに対応するため、都市公園（12公園）については指定管理者、一般公園（20公園）については委託により適切な維持管理に努めた。 また、公園施設維持管理のため、老朽した木製遊具の撤去（大蛇の道）、丸山総合公園ローラー滑り台木製デッキ修繕やローラーの交換、その他市内公園において公園施設の修繕を行った。
		玉丘史跡公園は施設の老朽化や駐車場不足傾向にあります。「史跡玉丘古墳群整備（修復）基本計画」（平成28（2016）年）及び「加西市文化財保存活用地域計画」（令和2（2020）年度国認定）に基づき「歴史文化遺産と共存する市民の憩いの場」として、また「播磨国風土記」の拠点施設として、歴史・文化・教育の機能強化を図ります。	生涯学習課	日常管理は指定管理者に委託し、適正な維持管理を図った。指定管理者とともに「史跡公園」の特徴を活かしたイベント開催を実施、歴史に触れ、教育の場となるように努めた。民地への樹木越境対策として、古代の森の伐採を実施した。また、市民向けに玉丘古墳整備成果の現地説明会を行った。
		施設の維持管理において、経費削減や利用者ニーズにきめ細かく対応した質の高いサービス提供のため、指定管理者制度など民間企業のノウハウ活用を継続します。	建築課	指定管理委託を行い、民間のノウハウを活用し多様化する市民ニーズに対してより効果的・効率的に対応した。
		新たな公園・緑地の整備に当たっては、公園利用者に愛着が感じられるよう、市民の意向を一定反映した施設整備に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和6年度 受付件数 14件（建築行為を伴う調整条例））
		市街化調整区域について、住宅地や産業用地など新たなまちづくりや地区内の再整備などが行われる機会に集落居住者も利用できる公園の整備に努めます。	都市計画課 建築課	住宅地や産業用地整備を目的とする地区計画については、開発許可基準の規定に基づき、地区施設として公園の設置を位置付けた。 加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和6年度 受付件数 14件（建築行為を伴う件数））
		鵜野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群はフィールドミュージアムとして維持・整備を進めます。	観光課	鵜野地域への来訪者の利便性、安全性を確保し満足度向上のため、鵜野フィールドミュージアムの良好な環境及び美観の維持管理、交通アクセシビリティの確保、戦争遺跡のデジタルコンテンツ制作を実施するとともに、来場者の安全のために、防空壕等の健全性評価に基づき補修工事を実施した。 加えて、引き続き鵜野飛行場に関する歴史資料の保全・継承することで、史実を伝え残し、平和の学びの場として活用を図っている。
	緑地の整備方針	緑地については、産業団地や産業施設用地の緩衝緑地としての役割のほか、周辺環境の保全および都市景観の創出に資する役割をもっており、その機能の維持・充実に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和6年度 受付件数 14件（建築行為を伴う調整条例））
		一定規模以上の開発事業については、開発調整条例の適切な運用により、周辺環境の保全に配慮した緑地の確保に努めます。	建築課	加西市開発調整条例に基づき、公園の適正配置や緑地確保について指導を行った。（令和6年度 受付件数 14件（建築行為を伴う調整条例））
	自然公園の整備方針	播磨中部丘陵県立自然公園区域のうち古法華自然公園や加西アルプスについては、地域の豊かな自然の保全を図るとともに、市民や本市に訪れる人々のレクリエーション拠点施設の整備を検討するなど、更なる利活用、機能充実を図ります。	農林整備課	古法華自然公園については、多様なニーズに対応するため、指定管理者による適切な管理・運営に努めた。また、公園内の吊り橋改修、老朽化した施設の更新等を行い、機能の充実を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

4 下水道及び河川等の整備方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
113	公共下水道の整備方針	加西市流域関連公共下水道事業計画については、市内の開発事業の状況を把握し、適切な時期に計画の見直しを行うことにより、下水道施設整備の推進を図ります。	上下水道課	・水洗化の促進を図った。（参考 R6水洗化率93.1％）
		既設の下水道施設については、加西市下水道ストックマネジメント計画に基づいた維持管理に努めます。	上下水道課	公共下水道管路点検業務 （参考 R6マンホール地上点検工1,117箇所 管口カバー点検工1,117箇所 マンホール蓋点検工1537基 マンホール内目視点検工2基 TVカメラ調査工3.2km マンホール点検工32基）
	集落地区等における下水道施設	整備事業完了区域においては、適切な維持管理を継続するとともに、水洗化の未接続世帯への補助金制度の周知等により水洗化の促進を継続して推進します。	上下水道課	・公共下水道区域：36件 （生活排水処理区域：16件） （参考 R6水洗化率（農集） 94.5％） （参考 R6水洗化率（ミヅウ） 93.3％）
	生活排水処理施設の統合	加西市生活排水処理計画に基づき、生活排水処理施設の加西市流域関連公共下水道等への接続を推進し、生活環境の向上及び公共水域の水質保全に努めます。	上下水道課	生活排水処理施設統合に関する生活排水処理計画に基づき剣坂地区農業集落排水処理施設をR7年廃止に向けて管路整備を行っている。 （剣坂地区公共下水道接続事業L=569m）
	河川等	万願寺川や下里川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整のもと水辺環境の保全・形成に努めます。	施設管理課	万願寺川や下里川などの河川については、恵まれた自然を活かすため、景観や生物多様性にも配慮した水に親しむことができるような河川として、河川管理者である兵庫県と調整し、住民参加による河川環境美化事業を実施し、水辺環境の保全・形成に努めた。
		県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働で対応に努めます。	施設管理課	県管理河川については、治水及び災害対策のため、災害時の修繕や異常箇所の情報共有を図り、兵庫県と協働し、手前川調節池ゲートの点検を実施した。
		市内に数多く分布するため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、治水災害対策を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により、地域共同によるため池の保全管理活動を行った。
		老朽化による危険度の高いため池については、計画的に改修を行います。	農林整備課	県営ため池整備（市内5箇所）を計画的に行い、防災機能の向上を図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
114	山地、丘陵地の保全	市域の豊かな生物多様性を効果的に保全するため、保全上重要性の高い場所から優先的・重点的に保全活動に取り組みます。	環境課	加西市内の野生生物保護地区に指定されている、網引湿原や周遍寺周辺区域について、貴重な自然環境を守り・保全するため、森林整備等必要な作業を行った。
		都市計画区域外の山地については、兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、自然環境の保全を図ります。	建築課	緑豊かな地域環境の形成に関する条例に基づき、適正に指導を行うことで都市計画区域外の山地の自然環境の保全を図った。 （緑条例届出件数 0件）
		山地や丘陵地については、里山再生事業等を活用し、住民参加による里山の維持・保全を図り、自然環境整備に努めます。	農林整備課	市内27団体が市の里山再生事業補助金（市単独）を活用して里山整備を行い、里山並びに自然環境の保全を図った。
	ため池、河川等 身近な水・緑の保全	万願寺川、普光寺川、下里川などの河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整するとともに、田園地域に数多く分布するため池についても多面的機能支払交付金を活用し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用を図ります。	施設管理課 農林整備課	万願寺川、普光寺川、下里川などの河川空間は、本市の豊かな水と緑を象徴する市民の身近な潤い空間として保全と活用が図られるよう河川管理者である兵庫県と調整し、住民参加によるため池の維持管理を行い、市民の身近な潤い空間として保全と活用に努めた。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同によるため池の保全管理活動を行い、農村環境の機能充実を図った。
		兵庫県立フラワーセンター、いこいの村はりま、アラジנסタジアム、玉丘史跡公園、丸山総合公園、青野運動公苑、あびき湿原などを拠点とし、河川、ため池の水辺空間とを結んだ緑のネットワークの形成を推進します。	環境課 農林整備課 施設管理課	市内の希少動植物を紹介した「加西の重要な生態系48」冊子の改訂に向けて、毎年5カ年計画で市内の重要な植生等の生態系調査を実施している。令和6年度は、「繁昌町の翁谷奥池周辺」等1地点の詳細調査を実施した。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農村環境の維持管理を行い、景観の維持・形成に努めた。 河川環境整備事業を活用し住民参加による河川の維持管理を行い、緑のネットワークの形成を推進した。
		河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理を推進します。	施設管理課	河川の環境保全を図るため、河川環境整備事業などを活用し、住民参加による河川の維持管理に努めた。
115	農地の保全・活用	農地は、山地・丘陵地・河川等とならび貴重な緑空間を形成しており、集中豪雨時における遊水地としての防災効果への役割も期待できることから、引き続き農用地区域内の農地の保全と活用のため、多面的機能支払交付金事業や農地中間管理事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを活用し、農業振興を図ります。	農政課 農林整備課	農地中間管理事業を利用し、農用地等を貸したい農家から地域の農業の担い手に農地を集約化した。また、中山間地域等直接支払交付金事業における第5期対策の5年目支援を行い、取組集落によって農地及び周辺水路等の維持ができた。 多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、農業振興を図った。
		農業振興施策として、ほ場整備事業の推進による生産効率の向上と利益率の高い野菜などへの転作による農業産出額の増加を図るとともに、兼業農家の勤務先となり得る工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、集落住民の都市への流出防止と“未来の田舎“へのUJターン促進に必要な住宅地整備により将来の担い手候補となる者の定着を図ります。	農政課 産業課 都市計画課	市内に新たな観光農園がオープンした。また、市内の市民農園、観光農園や農業体験の取組等を周知することで、加西市の農業と農産品の認知度向上に努めた。 都市計画課と連携するとともに国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 市街化調整区域での事業所や商業施設立地を可能とするため、特別指定区域の全面見直しや地区計画の検討を行い建築規制の緩和手続きを進めた。
		市民農園・観光農園や農業体験の取組などにより加西市の農業と農産品の認知度向上に努めます。	農政課	生産者団体が実施するぶどうフェア、ハボタンフェアへの支援、生産者によるオープンファーム開設への支援などを行った。加西ブランド協議会において、ぶどう直売所マップ、加西のいちごマップ、加西のハボタンパンフレットを作成した。また、（一社）加西市観光協会においていちご狩り2園のPRを行った。
		将来予測される営農者の減少、高齢化による農地の荒廃化、生産額の減少への対策として、DXやIoT、脱炭素に向けた新技術を取り込んだスマート農業への取組を進めることにより、工程の効率化と農産品の付加価値を高め、積極的に取組む法人や営農者を支援します。	農政課	農業法人活性化支援事業のうち機械整備事業、担い手育成施設支援事業などの実施、Jクレジット制度の参加促進により、DXやIoT、脱炭素などスマート農業に取り組む法人、営農者を積極的に支援した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

5 環境形成の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
	都市と自然の共生	ため池については、多面的機能支払交付金を活用し、住民参加による維持管理を行い、自然と共生する都市環境形成を図ります。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地の維持管理に対する支援を行い、自然と共生する都市環境形成を図った。
		未来創造拠点とした鶉野飛行場跡地を含む九会北部地区において、スマートグリッドの構築やIoTのまちづくりを推進し、ため池を有効活用し発電した再生可能エネルギーを利用するスマートタウンの整備やスマート農業の推進、既存集落への再生可能エネルギーの供給・蓄電池の整備、ラストワンマイルを支えるグリーンスローモビリティの導入など、最先端技術により都市と環境が共生する加西市の特性を活かした“未来の田舎”を体現する独自のスマートタウンモデル構築を推進します。	環境課 観光課	スマートエコタウンについては、開発事業者をプロポーザル方式で募集したが、採用には至らなかった。その後、検討を重ねたが事業を凍結することとなった。また、市公共施設への電力を供給するスマートグリッドを構築するため、地域エネルギー会社を設立した。地域エネルギー会社からスマートグリッド構築のための設計委託業務を発注した。 鶉野飛行場跡地と法華口駅に至る周辺戦争遺跡群への来訪者のアクセシビリティ向上と戦争遺跡群の活用といったピースツーリズムの推進事業として、マイクロバスだけでなくグリーンスローモビリティを使用した。
		再生可能エネルギーの推進に当たっては、再生可能エネルギー施設と地域とが調和した開発の誘導に努めることとします。	環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、環境審議会で検討を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

6 景観形成の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
116	市街地景観の形成	北条町駅周辺の中心市街地については、良好な都市景観を創出するため、人中心の歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに努めます。	土木課 建築課	北条旧市街地の歴史的町並みの景観保全のため平成25年度から石畳風舗装を実施している。令和6年度は石畳風舗装工事を2路線で実施した。 北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量1件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。
		低層住宅地については、地区計画制度を活用した生垣等のうるおいのある緑化により景観形成に努めます。	都市計画課	住居系の地区計画決定の際には外壁の意匠や緑化率の規定を設けることで景観形成に務めた。
	歴史的なまちなみや文化財景観の保全・形成	旧街道沿いに江戸時代の在郷町の面影を残す北条旧市街地については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定による建築物の修景助成などを活用し、まちなみの保全・形成に努めつつ、バッファゾーンに当たる街区、空き家・空き地化の進行や農地が残る街区については賑わいづくり・まちなか居住回帰に係る整備・まちづくりを進めるなど、歴史的景観形成地区の区域設定や景観形成基準の見直しをはじめメリハリをつけた施策を進めます。	都市計画課	歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：5件
		酒見寺、住吉神社、五百羅漢など北条旧市街地の歴史的文化財群、一乗寺、八王子神社、久学寺などの歴史ある寺社仏閣、玉丘史跡公園の古墳群、鵜野飛行場跡地と周辺戦争遺跡群、青野原俘虜収容所、法華口駅や播磨下里駅、長駅の北条鉄道駅舎など、加西市に存在する重要な歴史的文化的景観については、周辺の整備や加西市文化財保存活用地域計画に基づく研究成果の活用、人材育成もあわせて歴史的文化的景観の維持・形成に努めます。	生涯学習課	玉丘古墳墳丘の支障樹木伐採、周濠排水調査を実施し、史跡の保護・整備とともに、景観の維持や市民への魅力発信に努めた。また、一乗寺をはじめとする建造物群については、文化財防火デー等を機会として、所有者、保存会、地域住民の文化財保護に対する意識の向上に努めた。併せて、老朽化等に対する市民からの相談に応じたほか、市内の歴史文化遺産に対して補助金を活用するなど、歴史文化景観の維持、形成に努めた。
	道路景観の形成	主要な県道沿道については、兵庫県アドプト事業などを活用して花の植栽を推進し、豊かな道路景観の形成に努めます。	都市計画課	豊かな道路景観の形成のため、県アドプト制度を活用し、5団体に花苗（約3,700本）、2団体にコスモス種を配布し、植栽を行った。
		沿道の屋外広告物に関しては、良好な景観の形成に向け、兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行います。	建築課	兵庫県屋外広告物条例に基づく指導を行い、良好な景観形成を図った。 新規届出件数 3件 更新届出件数 122件
117	自然的景観の形成	北条鉄道沿線の田園景観軸を中心に、ほ場整備された優良農地やため池、加西アルプスなどの山並み、北条鉄道、気球など、それらが融合した加西市らしい景観の維持・形成に努めます。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により、地域共同による農村環境の維持に対する支援を行い、景観の維持・形成に努めた。
		農地やため池については農村景観の維持・形成のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、住民参加による農地の維持管理を行い、田園景観保全と潤いのある自然景観として親水空間づくりに努めます。	農林整備課	多面的機能支払交付金事業（109組織）により地域共同による農地やため池の保全管理活動を行い農村景観の維持に努めた。
		本市らしい花と緑の潤いのある景観形成を図るため、加西市花と緑の協会と連携し、地域の花づくりボランティアやシニアクラブ連合会、播磨農業高校と共に育てた花苗を地区の花壇や公共施設、学校へ配布・植栽する活動を支援します。また、県民まちなみ緑化事業を活用した地区の公民館の芝生化など公共施設への植栽活動を支援します。	都市計画課	加西市花と緑の協会との連携や県民まちなみ緑化事業の活用により花と緑の潤いのある景観形成を図った。 花づくりボランティア事業：約5万ポット配布 花いっぱい運動：約2万4千ポット配布 県民まちなみ緑化事業：4件
		美しい田園景観を保全するため、太陽光発電施設などの設置においては自然景観や住環境に配慮したゾーニングを行うことで地域との調和を図ります。	環境課	地域と調和した太陽光発電施設の設置について、環境審議会で検討を行った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
119	市街地整備の方針	建築物が密集し狭隘道路が入り組んだ防災上課題がある北条旧市街地については、歴史的建造物が残る旧街道の景観への配慮と安全・安心なまちづくりの両立を図るため、住民と協働で狭隘道路拡幅や老朽危険空き家除却などを行うことで住環境改善に努めます。なお、加西市文化財保存活用地域計画に基づき、除却前には古いまちなみの歴史的資料の調査に努めます。	建築課 生涯学習課	北条旧市街地において災害時の減災と景観維持に努めるため、狭あい道路拡幅工事（分筆測量1件）を行った。不良住宅の除却は該当なし。 北条のまちなみを構成する歴史文化遺産の一つである五百羅漢の保存修理について、委員会で協議をおこない、適正な保存修理・日常管理の方法について検討した。
		北条旧市街地のスポンジ化を防ぎ効率的な土地利用を図るため、空き家密集地、空閑地、農地などにおける民間資金を活用した土地活用再整備に係る事業を支援します。また、事業検討が見込まれる区域については、兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区の指定区域及び基準の見直しを検討します。	都市計画課	兵庫県条例に基づく歴史的景観形成地区に指定されている北条旧市街地において、現在の地区指定範囲や建築制限など見直しの必要性について検討を開始した。
		北条町駅周辺については、北条鉄道、路線バス、タクシー、コミュニティバスとの接続と快適な待合環境の整備、分かりやすい情報発信など、公共交通結節点機能を更に高め、交通拠点の強化を促進します。	政策課	北条鉄道北条町駅の老朽化したホームベンチの更新を行い、利用者の快適性の向上を図った他、ICカードシステムの導入に向けて整備を開始した。また、公共交通総合HP「NAVIGOかさい」の運用を開始し、各公共交通の連携を深めるために経路検索機能の実装に着手した。
		過去に土地区画整理事業が実施された地区において、農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在しており、それらが適正な規模・価格の宅地として活用されるような施策を検討・実施することで建築物の立地を促進します。	都市計画課	農地のまま宅地化が進んでいない箇所が点在する地区については土地利用を促進するため用途地域の変更や地区計画の指定について今後必要に応じて検討を行う。
		その他市街化区域内の低未利用地における建築物の立地促進を図るため、用途地域の変更や道路等のインフラ整備などを積極的に検討し、民間による有効な土地利用を誘導します。	都市計画課	北条町東南の市街化区域内農地の土地利用を促進するため、民間事業者による住宅地整備の検討を行い、地元自治会との協議を進めた。
		加西ハイツなど、既に良好な住宅地が形成されている区域については、住環境の維持・保全に努めるとともに、徒歩圏内の生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全に努めるとともに、必要に応じて生活利便性向上に資する施設の立地を可能とする土地利用について検討を行う。
		市役所と市立加西病院を核とした加西市スマートグリッドの拠点（コアセンター）を構築するなど、脱炭素のまちの実現に向けた社会・経済基盤の転換を促進します。	環境課	学校再編及び加西病院の移転計画により、スマートグリッドの対象範囲から加西病院及び北条東小学校を除外し、新庁舎を追加した。加西病院のZEB化を除外し、新庁舎のZEB化を追加した。
		西高室など良好な住宅地が形成されている区域においては、住環境の維持・保全のため、地区計画制度などの更なる活用について検討・実施します。	都市計画課	西高室地区等の良好な住宅地が形成されている区域においては、周辺の土地利用の促進と住環境の維持・保全を図るため、必要に応じて土地利用の検討を行う。
		市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施します。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充（現在は住宅改修のみ補助）することを検討し、より多くの空き家の活用につなげていきます。	ふるさと振興課	市単独の空き家改修補助制度や県の空き家活用支援事業により改修費用の補助を実施しました。また、空き家改修補助制度を事業所や地域交流拠点施設も補助対象に拡充することを検討しました。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

7 市街地整備の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
		公共施設跡地は、地域を交えて検討する機会を設けるなど、民間活力の導入も含め利活用について検討します。	政策課 管財課 都市計画課	第6次加西市総合計画における、「教育環境の充実」を図る施策として、小・中学校のあり方の検討を進め、これからの地域に相応しい学校の環境整備を図ることとしており、令和5年12月に示した小中学校の再編方針では、既存施設及び跡地等の活用について、今後地域との協議を重ね活用法を検討していくとしている。 令和6年度は、計3回のタウンミーティングで意見徴取を行いうとともに、令和8年度に再編される泉中学校区の4小学校区（日吉小、西在田小、宇仁小、泉小）において、学校施設を利用している団体や地域の方を対象に意見交換会を開催した。また、関心のある民間事業者の把握にも努め、地域の意向とのマッチングのため学校の現地視察の受け入れを行い、地元住民との意見交換の場を用意してきた。 宇仁幼稚園跡地利用について地域と協議を経て、今後の売却方法を検討した。 • 地目：宅地 • 面積：1895.69㎡ 市街化調整区域に存する公共施設跡地については、区域区分廃止の方針が決定したことを受け、施設跡地の今後の利活用を図るため、廃止後の土地利用コントロール手法として指定する特定用途制限地域について検討した。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
120	旧市街地における住宅地整備	北条旧市街地では、空き家の適正管理、空き家予備軍に対する啓発活動等を強化し、まちなみを保全しつつ、空き家・空き地が密集する街区では民間資金を活用した再整備を検討するなど利便性と歴史的価値の高い住宅地の維持・保全・育成を図ります。 また、外観を保存しつつ屋内を暮らしやすく改善する方法の提案（リフォーム実践講座等）など、手法手段の工夫も含めた情報発信の強化を図ります。	防災課 都市計画課	空き家所有者に対して指導書を送付し、空き家所有者に対して適正な管理の依頼を行った。 歴史的景観形成地区内における建築行為について、地区内の景観と建築物の調和を図るため、景観ガイドラインで定められた景観形成基準への適応に向けた指導、相談を行った。 届出件数：5件
		空き地については、道路の中心後退用地を確保し駐車場やポケットパーク等の共用施設に供することなどにより、地域の利便性と魅力向上を図ります。	建築課	北条旧市街地において、老朽危険空家解体跡地を駐車場やポケットパーク等への活用を促進するため、狭あい道路整備工事及び危険老朽空家解体への助成など、ホームページによる情報発信を行った。 狭あい道路拡幅工事（分筆測量1件）、不良住宅の除却は該当なし。
	新市街地における住宅地整備	加西ハイツなど古坂地区を「旧・新市街地」と位置付け、高齢化の事前予防策として、バリアフリー改修などの促進を視野に入れたまちづくりの検討を行います。	長寿介護課	R6実績（市全体） 介護保険住宅改修 209件 19,298千円 住宅改造助成事業 12件 4,428千円
		古坂地区の用途地域は、主に低層住居専用地域であり、空き家の活用や都市機能の誘導について制約があります。そこで徒歩圏内での生活利便性の向上のため、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。	都市計画課	既に良好な住宅地が形成されている区域において、生活利便性向上に資する施設の立地を可能にするための用途地域の見直しなどを今後必要に応じて検討する。
		横尾・栗田地区を「現・新市街地」と位置付け、各種生活サービスの利便性を維持し、当地区での居住が進むよう、子育て世帯等への居住支援の充実を図ります。	ふるさと振興課 産業課	令和5年度に拡充した、新婚世帯向け家賃補助制度・若者定住促進住宅補助制度・結婚新生活支援制度について補助を実施し、子育て世帯への居住支援の充実を図った。 ※地区限定では未実施
		新たな住宅地の整備や生活利便施設の更なる立地に向けて、地区内に点在して残る農地における民間開発計画への支援や宅地化促進施策を検討します。	都市計画課	生活利便施設の立地を促進し、地域の活性化を図るため用途地域・地区計画の変更を行った。
		商業施設の立地に伴って、急速に子育て世帯の転入が進んでいる高室地区を「新・新市街地」と位置付け、ゆとりある区画の中で健全な住宅地の形成が見込まれる中で、生活利便施設の更なる立地促進とともに、地区計画などによりそれら住環境の保全を図ります。	都市計画課	西高室地区等の良好な住宅地が形成されている区域においては、周辺の土地利用の促進と住環境の維持・保全を図るため、今後必要に応じて土地利用の検討を行う。
	集落地区における住宅地整備	良好な居住環境を保全・形成しつつ、集落コミュニティの創造的再生を図るため、特別指定区域制度や地区計画などを活用し地域の実情、目標に沿った土地活用を推進します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、集落の意向に沿った指定区域図の作成作業を進め、兵庫県より指定を受けた。また、土地活用促進地区が指定された地区においては、各地区の目標に沿った土地利用を図るための地区計画の指定手続きを進めた。
		時代変化やこれからを担う若い世代や女性の新しい生活スタイル、働き方等も取り込んだ新たな農村集落のあり方、脱炭素に資する再生可能エネルギーの地産地消を目指すなど新しい地域での暮らし方などを可能にするまちづくりを検討します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、誰でも住める住宅が建築可能となる新規居住者区域や空き家を住宅や店舗などに活用することが容易になるための区域の指定を兵庫県より受けた。
		特別指定区域制度や地区計画などを活用し、新規居住者住宅区域など移住・定住者を受け入れ可能な区域指定を進めます。また、土地利用計画の作成に際しては、自主的・自発的なまちづくり活動を支援します。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、集落の意向に沿った指定区域図の作成作業を進め、兵庫県より指定を受けた。また、土地活用促進地区が指定された地区においては、各地区の目標に沿った土地利用を図るための地区計画の指定手続きを進めた。
		職住近接の定住環境を形成するため、特別指定区域制度などを活用し、地縁者の住宅区域において地縁は無いが地域で働く者が居住できる本市独自基準導入を進めます。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、地域で働くものが居住できる住宅が建築可能となるような本市独自基準の区域指定に向けて協議を進め、県より区域指定を受けた。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

8 住宅地整備の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
121		多文化共生社会の実現と職住近接の環境整備に向けて、市街化調整区域内で外国人技能実習生等が暮らせる社宅や寮等の建築、空き家の用途変更が可能となる制度の創設を進めます。	都市計画課	特別指定区域の全面見直し作業において、市街化調整区域内の空き家を活用して、社宅や寮等の建築が可能となる本市独自基準の区域指定に向けて協議を進め、県より区域指定を受けた。
		兵庫県空家特区条例を活用し、市街化調整区域内の空き家を宿泊施設や地域交流拠点施設などへの用途に活用することを検討します。	ふるさと振興課 都市計画課	令和6年4月青野町にあるお試し滞在施設の運営を開始した。
	住宅地整備推進に係る方針	簡易耐震診断や耐震補強などを含め既存住宅ストックを良好に維持・保全していくための取り組みを推進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（35件）、住宅耐震改修計画策定（4件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（1件）、住宅除却工事（6件）、防災ベッド（1件）
		民間団体と連携し、個別相談会や地域に入っでの相談を積極的に実施することで、空き家の利活用につなげていきます。また、空き家バンク制度のメリットを所有者に周知することに加え、庁内横断する組織で連携して行う空き家物件の利用実態調査を通して、利活用可能な空き家のバンク登録を進めていきます。	ふるさと振興課	移住定住相談を外部委託し、現地案内や休日相談等多岐にわたる移住相談に対応可能なワンストップ窓口を設置するとともに、相談会やワークショップも積極的に開催し、移住相談人数の増加に努めた。
		若者世帯の移住定住を進めるため、若者世帯の持ち家補助、新婚世帯の家賃補助の拡充を検討します。併せて、国の結婚新生活支援制度も活用し、結婚時の費用負担の軽減を図ることで、若者世帯の移住定住増を図ります。	ふるさと振興課	引き続き定住促進を図るために、新婚世帯向け家賃補助制度・若者定住促進住宅補助制度・結婚新生活支援制度について補助を実施し、結婚時の費用負担の軽減を図った。
		農業の担い手となる若い世代の集落住民の多くが都市部へ流出していることから、市街化調整区域において兼業農家の勤務先となりえる工業施設立地や生活利便性の向上に資する商業施設立地を推進することで生活基盤の安定化に努め、新生活のチャレンジを支援する”未来の田舎”へのU/Iターン促進に必要な住宅地整備により、将来の担い手候補となる若者世帯の定着を図ります。	産業課 都市計画課	都市計画課と連携するとともに国・県・市の優遇制度をPRし、工場・商業施設の企業誘致に努めた。 市街化調整区域での事業所や商業施設立地を可能とするため、特別指定区域の全面見直しや地区計画の変更を行い、建築規制の緩和手続きを進めた。
		定住人口の増加を図るため、市街化区域、市街化調整区域を問わず住宅団地の開発を行う事業者を支援します。	都市計画課	住宅団地の開発を行う事業者を支援するため、市街化調整区域において土地利用の規制緩和を図る地区計画について検討を行った。
		「加西市協創のまちづくり条例」に基づき、全市的なまちづくりの推進体制を構築し、女性や若者も含んだ住民による自主的・自発的なまちづくりを文化として根付かせるため、ふるさと創造会議活動を支援し、地域コミュニティの更なる強化を図ります。	まちづくり課	全ふるさと創造会議へ「ふるさと創造会議地域づくり交付金」を交付しその活動を支援した。併せて、創造会議間の情報共有や相互の連携、地域づくりに関する学び等を目的に「ふるさと創造会議連絡会」を開催（1回）しました。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

9 都市防災の方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
123	広域避難路・輸送路の整備	国道372号や県道をはじめとする幹線道路については、災害時の緊急輸送道路となる重要な道路として、既設道路の維持管理、未整備箇所の整備、災害時の円滑な交通の確保に向けて、引き続き兵庫県と協働で進めます。	土木課	幹線道路の状況（路面、安全施設等）を兵庫県と情報共有し、円滑な交通が行えるように努めた。
		中国自動車道加西IC及び山陽自動車道加古川北ICを結ぶ北播磨ハイランド・ふるさと街道の整備については、本市を含む圏域の交通利便性の向上、産業振興、地域活性化に不可欠であるため、今後も継続して国、県へ要望を行っていきます。	施設管理課	令和6年10月に近畿地方整備局へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。また、11月にも財務省・国土交通省へ兵庫県職員・期成同盟会加盟市町と共に要望を行った。
	狹隘道路の対策	北条旧市街地の住環境整備の推進による狹隘道路の拡幅や道路後退線の遵守により、緊急車両の通行改善、避難路の確保を推進します。	建築課	狭あい道路整備事業の実施内容に併せて、市全体においても建築確認申請時に道路後退線を遵守するよう指導を行った。
	防災拠点の整備	指定緊急避難所や指定避難所は、国土強靱化地域計画に基づき必要な防災機能の確保に向けた整備を推進します。	防災課	避難所に設置している防災倉庫の備蓄品を拡充した。
		安全・安心なまちづくりを推進するため、耐震化された防災拠点の維持管理に努めるとともに、(市)鶉野飛行場線及び(市)上宮木玉野線の道路整備を含め、鶉野飛行場跡地の防災備蓄倉庫を中心拠点とした物資供給のライフライン確保に努めます。	防災課	災害時の物資供給の拠点である鶉野防災倉庫の備蓄品を拡充した。
	市街地の整備	災害に強いまちづくりを推進するため、簡易耐震診断推進事業やわが家の耐震改修促進事業の活用により、住宅の耐震化を促進します。	建築課	広報、ホームページ、パンフレット配布及び耐震模型の展示などにより耐震化事業の情報発信や啓発を行った。 また、住宅耐震化の促進（耐震化率の向上）を図るため、事業費の助成を行った。 簡易耐震診断（35件）、住宅耐震改修計画策定（4件）、住宅耐震改修工事（1件）、住宅建替工事（1件）、住宅除却工事（6件）、防災ベッド（1件）
124	防災体制の強化	市民の防災意識の高揚を図るため、引き続きハザードマップの周知や災害情報の充実を図るとともに、高齢者や障がい者を含む全市民の安全の確保を目的とした防災訓練の実施を検討します。	防災課	地域の防災訓練等に出向き、ハザードマップを活用した出前講座等を行うことで市民の防災意識の高揚を図った。 あわせて高齢者、障がい者の安全を確保するため個別避難計画の策定に向け、制度周知に取り組んだ。
		スマートフォン等と戸別受信機を併用した防災無線の整備を行い、防災と地域の情報提供の充実を図ります。	防災課	防災行政無線としてのスマートフォンアプリを活用した情報伝達システムの運用を開始し、迅速な防災情報の提供が可能となった。
		スマートフォンアプリやLINE、防災無線アプリ等との連携を念頭に置きながら、災害に関する情報提供機会の充実・改善を図ります。	防災課	スマートフォンアプリを利用した情報伝達システムの運用を開始するとともに、自治会の協力を得ながらアプリの設定支援やタブレットの貸出等の普及活動を行った。
		防災マップなどの活用と住民へのPRを引き続き推進し、地域防災力の向上を図ります。	防災課	防災講話で防災ハザードマップ、マイ避難カードの説明を行い、防災意識の向上に努めた。
		市街化調整区域の一定のハザードエリア内においては、特別指定区域制度を利用した建築許可申請時に建築敷地周辺の状況や避難経路の確認を求めることで危険性の周知と意識向上に努めます。	建築課	建築許可申請時にハザードエリア内の敷地への建築について、避難経路の確認や確約書の提出を求め、災害による危険性の周知と防災減災への意識向上に努めた。
		定員が不足している地元消防団について、地域交流なども目指し入団しやすい組織のあり方を検討します。	防災課	地域に開かれた消防団を目指し、市民参加型の防災フェスティバルを開催し、消防団活動に対するイメージアップを図った。

都市計画マスタープラン 進捗状況確認表

10 その他の都市施設の整備方針

都市マス（R5.3作成）				
ページ	項 目	内 容	担当部署	実 施 内 容 R6
126	教育・文化・行政施設	学校教育施設については、耐震改修が完了していますが、引き続き適切な維持管理を図ります。なお、令和4（2022）年度、加西市未来の学校構想検討委員会から答申された統合中学校の建設予定地について、まずは、善防、加西、泉の中学校区からアクセスしやすい場所（加西ICから兵庫県立フラワーセンター前交差点までの沿道周辺など）を候補地とし、新校舎として整備するよう検討します。	学校再編室	学校教育施設は、必要な修繕を行い、適切な維持管理を行った。統合中学校は、県立北条高等学校の隣接地を建設予定地として、用地交渉、用地測量を行った。また、統合中学校の建築に向けて基本設計を行った。
		全ての公民館とオークタウン加西については、建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕が必要となっていることから、緊急の修繕を実施しており、建替えも含めた検討が必要となっています。特に北部公民館と善防公民館は一部が土砂災害警戒区域となっており早期に方針を検討します。また、公民館の統合、他機能移転・複合化等について検討するとともに、令和4（2022）年度に公民館・オークタウン加西の在り方検討委員会から報告された内容や避難所機能も含む防災拠点、地域の交流拠点などの要素も取り入れ、すべての世代にとって利用しやすい公民館を目指します。	生涯学習課	誘導灯のLED化（北部公民館）、駐車場ライン塗装工事（オークタウン加西）、防犯カメラレコーダー更新（善防公民館）、雨漏り修繕工事（北部公民館）、法面修繕（善防公民館）等施設をより快適に使用できるよう市民ニーズに対応した。
		文化・スポーツの振興を図るため既存体育施設や埋蔵文化財整理室の整備・改修を行うとともに、総合体育館建設を検討します。	文化・スポーツ課	文化ホール舞台機構改修工事及び加西南テニスコート人工芝修繕工事を実施した。また、総合体育館、陸上競技場を含む総合運動公園の整備に向けた基本構想・基本計画の策定を開始した。
		地域社会における相互の親睦と文化活動の増進の場としての地区集会施設も建築から一定の年数が経過しており、計画的な修繕、改修の実施を検討します。また、既存の公共施設の活用を含め、地域主体のまちづくりを行うための活動拠点整備を検討します。	まちづくり課	富合会館の自動火災報知機修繕。 まちづくり活動拠点整備の支援策として「加西市ふるさと創造会議活動環境整備補助金」（令和7年4月1日施行）を制定しました。
		教育・文化・行政施設の各施設については、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方にに基づき、出入口の段差・勾配の改良や階段・スロープなどへの手すりの設置・改善、車いす対応型トイレの設置やオストメイト機能の付加など、誰もが施設利用できる環境の創出に努めます。	管財課 文化・スポーツ課 教育総務課	庁舎東側各階のトイレを改修して洋式化し、高齢者や身体の不自由な方が庁舎を利用しやすい環境を整備した。また、議場の傍聴席に手摺と転落防止策を設置し、誰もが安全に議会を傍聴できる環境を整えた。 ユニバーサルデザインに配慮した総合運動公園整備に向けた基本構想・基本計画の策定を開始した。 賀茂小学校、泉中学校の体育館入口にスロープを設置した。
		視覚・聴覚障がい者等に配慮した情報提供の充実（表示案内板）を図ります。	地域福祉課	手話通訳者・要約筆記者の派遣、点訳・音訳等の支援事業を実施。
		安定した公共施設の管理運営を図るため、年次計画に基づいた計画的な機器の更新を図ります。	管財課	庁舎内の必要な機器の改修を行い適切な維持管理を図った。
		多文化共生社会の実現に向けて、外国人技能実習生等が生活に関する相談や日本語教室等での学習、市民との交流を図れる機能を持つ拠点施設の充実を図ります。	まちづくり課	NPO法人加西市国際交流協会と連携して、日本語教室、支援者育成、外国人児童の学習サポート、外国人のためのタウンミーティングの実施などの多文化共生事業や国際交流イベントを実施した。 多文化共生社会の実現に向けた拠点施設として、加西市グローバルセンター（令和7年9月オープン予定）の基本設計・実施設計を行った。
127	火葬場	火葬場については、加西市斎場が稼動しており、引き続き施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	火葬場については、安定的な機能を維持するため、火葬炉設備耐火材修繕工事を実施した。火葬業務に関しては、民間委託し運営している。
	処理施設	ごみ処理施設は、平成26（2014）年4月より小野加東加西環境施設事務組合に加入し、小野クリーンセンターにて燃えるごみの共同処理を行っております。ごみの分別収集などによる減量化を促進するとともに、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	燃やすごみ・粗大ごみについて小野クリーンセンターにて共同処理を行った。 加西市クリーンセンターの廃炉焼却施設を解体することとなった。
		汚物処理施設は、加西衛生センターが稼動しており、今後も施設の安定的な管理・運営に努めます。	環境課	し尿処理方式を下水道放流方式に変更し、長期包括運転管理委託を行うことで効率的・安定的な適正処理に努めている。